

『京都大学大学文書館研究紀要』編集要項

1. 京都大学大学文書館に、京都大学大学文書館研究紀要（以下、「研究紀要」という。）の構成および内容に関する基本的計画の立案その他編集の総括を行うため、京都大学大学文書館研究紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置く。
2. 編集委員会に委員長を置き、大学文書館長をもってあてる。委員は大学文書館教員とする。
3. 研究紀要には、京都大学および高等教育の歴史、アーカイヴズ論等に関する論文、研究ノート、資料紹介、書評等を掲載する。
4. 論文は、400字詰原稿用紙換算で60枚以内、研究ノートは40枚以内、資料紹介は80枚以内、書評は20枚以内とする。ただし、編集委員会で特に認めた場合はその限りではない。
5. 研究紀要に執筆することができるのは、京都大学大学文書館の教職員のほか、学内外を問わず編集委員会で選任して依頼した者、執筆を希望して編集委員会で認められた者とする。
6. 原稿は原則として未発表のものに限る。

編集後記

『京都大学大学文書館研究紀要』第6号をお届けいたします。

公文書管理や公文書館の充実を政策の重要な柱としている福田康夫氏が昨年首相に就任して以降、アーカイヴズに関する議論がマスコミなどで盛んになされるようになってきました。今後のアーカイヴズは、物理的な充実とともに、理念的にもより成長することが求められるのではないのでしょうか。

本号では、大学アーカイヴズの理念に関する論考とアーカイヴズの重要な業務の一つである評価選別に関する論考を掲載することができました。また、大学自治論に関する研究、「学徒出陣」に関するノート、滝川事件・戦後学生運動の資料紹介は、歴史的な営みの中から大学自身の理念を照射するものとなっています。本号掲載の論考によって、アーカイヴズや大学の理念に関する議論が今後展開されれば幸いです。

読者の皆様には今後とも京都大学大学文書館及び本紀要をご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(大学文書館助教 河西秀哉)

京都大学大学文書館研究紀要 第6号

2008(平成20)年1月31日発行

編集 京都大学大学文書館研究紀要編集委員会

発行 京都大学大学文書館

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

電話 075(753)2651

印刷 ヨシダ印刷株式会社

〒604-8277 京都市中京区三坊西洞院町572

NOA 高松殿ビル6F

電話 075(252)5421
